

全教委連第157号
令和3年10月28日

文部科学省総合教育政策局
教育人材政策課 御中

全国都道府県教育委員会連合会
会長 藤田 裕 司

『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて『審議まとめ（案）』に対する意見について

令和3年10月1日に中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会における、『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて『審議まとめ（案）』が公表され、教師一人ひとりが時代の変化に応じて継続的かつ個別最適な学びを行う「新たな教師の学びの姿」の実現に向けて、研修受講履歴の活用と全国的な学習コンテンツのプラットフォームなどの「3つの仕組み」を構築することが必要であり、また教員免許更新制を発展的に解消することを検討することが適当である、とされています。

これまでも全国の都道府県教育委員会においては、地域の実情を踏まえた研修の充実等に独自に取り組んできたところですが、この度発表された「審議まとめ（案）」の方針を踏まえた、「新たな教師の学びの姿」を総合的に支援する施策の具体化と教職員研修の質的保証が適切に行われるよう、下記のとおり意見を申し上げます。

記

- 1 「審議まとめ（案）」で示された「教員免許更新制の発展的解消」について、その実現と施策等の具体化にあたっては、学校現場の状況を十分に踏まえるとともに教職員等がその趣旨を正しく理解することが重要になることに鑑み、国において、関係機関や学校関係者等への適切な広報等により制度周知・理解促進に努めること。

- 2 「新たな教師の学び」を支える中核となる研修受講履歴管理システムや学習コンテンツプラットフォーム等の「3つの仕組み」の構築にあたっては、「審議まとめ（案）」の趣旨を踏まえた実効的な内容になるよう、研修の実施主体等を含む関係機関等との議論や検討を重ねること。
- 3 上記1及び2における制度構築が確実に担保されるよう、国において、その必要な財政措置を講じるとともに、独立行政法人教職員支援機構において中心的な役割を担うこと。
加えて、具体的なスケジュール等を適切な時期に示すとともに、教育現場や関係機関に混乱が生じないよう十分な検証を行い、その広報に努め説明責任を果たすこと。
- 4 「審議まとめ（案）」で示された「新たな教師の学び」を実現する上では、教師が主体的に研修を受講する姿勢が求められる。このため、標準授業時数における教科等の配分の弾力化について引き続き検討を進めるとともに、教師の持ち授業時数の見直しを含む教員の働き方の抜本的な改善を併せて実現させ、教職員一人一人がその職務や個性に即した個別最適な学びのための研修に自ら励み、時代にあった資質・能力向上が図れるよう、引き続きの環境改善に努めること。